2　建設労働者の動向

①　建設業の就業者数は、平成２年度以降の建設投資（実質）の減少の中でも増加を続けていたが、平成９年の685万人（全産業に占める割合は10.4％）をピークに減少に転じ、平成22年には498万人となり、その後は同水準で推移している。平成27年には500万人（全産業に占める割合は7.8％）となり、ピークの平成９年と比較して27.0％の減少となっている。

また、建設業の技能労働者の就業者数は、平成９年の455万人をピークに減少しており、平成22年には331万人となった。その後、平成26年には341万人まで持ち直したが、平成27年には331万人となっている。

②　建設業の雇用者数も同様の傾向を示しており、平成９年の563万人（全産業に占める割合は10.4％）をピークに減少していたが、平成22年の405万人（全産業に占める割合は7.4％）以降横ばいとなり、平成27年には407万人となっている（全産業に占める割合は7.2％）。

③　建設業における雇用者のうち、日雇労働者の占める割合は、平成27年で3.9％となっており、全産業の1.3％に比べてなお高い割合となっている。

④　建設業の雇用者を事業所規模別に見ると、30人未満規模の小規模零細事業所に雇用されている者の割合は平成27年で61.9％（全産業では27.6％）となっており、小規模零細事業所に雇用されている者の割合が高い状態である。

⑤　若年者の入離職の状況については、新規学校卒業就職者に占める建設業就職者の割合は、平成８年の8.4％をピークに下降傾向を示し、平成21年には4.0％、実数においても平成８年の半分以下の２万９千人となった。その後増加に転じ、平成27年にはそれぞれ5.6％、４万１千人となっている。しかしながら、全産業における就業者の7.8％を建設業における就業者が占めていることから、新規学校卒業就職者の建設業への入職は少ないということができる。

建設業に入職した新規高等学校卒業者の入職３年後の離職率については、昭和60年以降では、平成４年３月卒業者の39.4％を底に、平成８年には50％を超え、平成15年３月卒業者では57.4％と高い水準となった。その後は低下傾向となり、平成20年３月卒業者については43.4％となったあと再び上昇し、平成24年３月卒業者については50.0％となっている。全産業と比較しても、平成４年３月卒業者については同水準であったものが、平成24年３月卒業者については全産業より10.0ポイント高い状況にある。

⑥　建設業の就業者に占める若年層（15～29歳）の割合は、昭和63年の14.8％を底に上昇を続け、平成９年には22.0％となった。その後下降に転じ、平成25年には10.2％まで下がったが、平成27年には10.8％と回復傾向となっている。ただし、全産業の16.2％に比べると低くなっている。

⑦　建設労働者の高齢化の状況については、建設業における就業者に占める高年齢層（55歳以上）の割合は、昭和53年以降上昇傾向にあり、平成26年には34.3％となったが、平成27年には33.8％と減少した。しかし、全産業の29.2％に比べると高齢化が進展している。また、平成27年における建設労働者の平均年齢は44.0歳であり、全産業の42.3歳と比べるとやや高くなっている。

また、建設業の中でも職種別に見ると、平成27年では左官が48.6歳、土工が48.1歳、型枠大工が46.7歳、大工が45.8歳、とび工が42.4歳、鉄筋工が44.6歳など、職種によって平均年齢のばらつきが見られる。

⑧　女性の就労状況については、建設業における就業者に占める女性の割合は、昭和60年以降では平成３年の16.7％をピークに低下し、平成22年から平成24年までの13.9％を底に回復傾向となり、平成27年には15.0％まで増加している。しかしながら、全産業の43.2％に比べるとかなり低くなっている。

また、建設業における技能労働者に占める女性の割合は平成27年には2.4％となっている。

3　建設労働者の需給動向

①　全体の有効求人倍率がリーマン・ショック後の平成21年の0.47倍から平成27年には1.20倍へ回復している。建設業関連職種の職業別で見ると、建築・土木・測量技術者が平成21年の0.83倍から平成27年の3.75倍へ、建設躯体工事以外の建設の職業が平成21年の0.64倍から平成27年の2.88倍へ、電気工事の職業が平成21年の0.90倍から平成27年の1.92倍へ、土木の職業が平成21年の0.61倍から平成27年の2.80倍へと人材不足となっているほか、建設躯体工事の職業については、平成21年の景気が悪化した時期においても1.74倍、平成27年では7.00倍となっており、特に人材不足の状況となっている。

②　建設労働者の過不足状況については、全体的には平成21年から平成23年前半までは過剰であったが、平成23年後半以降は不足とする企業が多くなっている。部門別に見ると、平成23年後半以降は、ほぼ全ての部門で不足の状況となっているが、専門・技術や技能工の部門で特に不足感が高くなっている。

4　建設労働者の労働条件等の動向

①　労働時間の状況を見ると、平成９年４月１日からの週40時間労働制の全面適用を経て、建設業における事業所規模５人以上の事業所の１人当たりの年間総実労働時間は、平成10年に2,009時間となって以降上昇に転じ、平成27年は2,058時間となり、全産業の1,734時間と比べるとかなり長時間労働となっている。

②　週休制の導入状況を見ると、建設業において完全週休２日制を導入している企業の割合は、企業規模30人以上の企業に対する調査で、平成27年では40.0％と、平成13年の23.6％と比較すると普及は進んでいるものの、全産業の50.7％に比して普及が遅れており、土日連続全休制による現場閉所の割合が低いものと考えられる。

また、年次有給休暇の状況については、建設業における平成27年の付与日数は18.6日で全産業の18.4日と同程度であったものの、取得日数は7.1日、取得率は38.1％と全産業の取得日数8.8日、取得率47.6％を下回っている。

③　建設業における賃金水準については、企業規模10人以上の事業所の生産労働者（男性）の年間の給与額を試算すると、平成27年で約433万円であり、平成16年の約401万円からほぼ横ばいとなっていたが、平成25年以降は上昇傾向にある。平成27年には、企業規模10人以上の事業所の全従業員で約513万円、企業規模５人以上９人以下の事業所の全従業員で約388万円と試算される。

なお、企業規模10人以上の事業所について平成27年の年間の給与額を試算すると、製造業の生産労働者（男性）で約461万円、全産業の全従業員で約489万円と試算される。

④　労働災害の状況を見ると、建設業における休業４日以上の死傷災害は昭和53年以降減少を続けている。死亡災害は昭和60年代から年間1,000人前後で横ばいで推移していたが、平成９年以降は減少に転じ、平成26年には377人となった。また、全産業に占める割合は、死傷者数で14.4％、死亡者数で35.7％であり、建設業における労働災害は他の業種と比べて重篤な災害となる傾向を示している。

5　職業能力開発の動向

①　建設業におけるＯＦＦ－ＪＴ（業務命令に基づき、通常の仕事を一時的に離れて行う教育訓練（研修））の実施状況を見ると、正社員に対して「ＯＦＦ－ＪＴを実施した」と回答した建設業の事業所は、平成25年度には78.2％となっており、全産業の実施率の72.4％、製造業の実施率の73.7％より高い状況である。

また、建設業における計画的なＯＪＴ（日常の業務に就きながら行われる教育訓練）の実施状況を見ると、正社員に対して「計画的なＯＪＴを実施した」と回答した事業所は、平成25年度には63.1％となっており、全産業の実施率の62.2％より高いが、製造業の実施率の65.9％より低い状況である。

②　建設業における人材育成に関する問題点の状況を見ると、人材育成に「問題がある」と回答した建設業の事業所は、平成25年度には70.6％となっており、全産業の75.9％、製造業の78.6％より低い状況である。問題点の内訳については、複数回答で「指導する人材が不足している」が52.5％で最も多く、「人材育成を行う時間がない」が42.0％、「人材を育成しても辞めてしまう」が41.8％で続いている。